

2023年5月18日  
東北経済産業局  
宮城県

## 価格転嫁の円滑化に関する協定の締結について

国、県、経済団体、労働団体など10機関が連携

原油・原材料価格の上昇や円安などを背景に物価上昇が続く中において、円滑な価格転嫁により、成長と分配の好循環、中小企業等の賃上げにつなげていくことが重要です。

このため、東北経済産業局と宮城県では、関係機関の皆様とともに、地域における価格転嫁の円滑化に向けた協定(概要別紙)を締結し、気運の醸成や情報共有等を図ることとし、下記のとおり協定の締結式を開催いたします。

1.日時:2023年5月22日(月曜日) 15時15分~15時45分

2.場所:ホテル白萩 2階「錦」(仙台市青葉区錦町2-2-19)

3.出席予定者(協定締結10機関代表者)

### 4.次第

- (1)協定概要説明
- (2)主催者あいさつ(東北経済産業局長、宮城県副知事)
- (3)協定締結機関代表挨拶
- (4)フォトセッション

※締結式の取材を希望される方は、会社名と氏名を事前に以下の連絡先まで御連絡ください。

【連絡先】東北経済産業局産業部中小企業課取引適正化推進室

E-MAIL:bzl-tohoku\_shitauke@meti.go.jp

電話:022-217-0411(直通) FAX:022-721-0270

(本発表資料のお問合せ先)

東北経済産業局産業部中小企業課 取引適正化推進室長 川名

担当者:松田、伊東 電話:022-217-0411(直通)

宮城県経済商工観光部 中小企業支援室長 黒澤

担当者:但木、佐久間 電話:022-211-2682(直通)

《価格転嫁の円滑化に関する協定について》

(協定の目的)

本協定は、協定締結機関が相互に連携、協力し、中小企業・小規模企業のコスト上昇分を適切に価格転嫁することを通じて、賃上げの実現や成長と分配の好循環を生み出すための気運醸成を目的としています。

(協定における取組)

- (1)価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
  - (2)価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知
  - (3)パートナーシップ構築宣言の促進
- ※別添の[参考資料](#)を参照願います

(協定締結機関(10 機関)代表者)

経済産業省東北経済産業局長 戸邊 千広  
宮城県知事 村井 嘉浩  
厚生労働省宮城労働局長 竹内 聡  
農林水産省東北農政局長 坂本 修  
国土交通省東北運輸局長 田中 由紀  
宮城県経営者協会会長 海輪 誠  
宮城県商工会議所連合会会長 藤崎 三郎助  
宮城県商工会連合会会長 佐藤 浩  
宮城県中小企業団体中央会会長 佐藤 勘三郎  
日本労働組合総連合会宮城県連合会会長 大黒 雅弘